

# ほけんだより 9月

令和6年9月2日  
中央小学校芳齋分校  
保健室

なが なつやす ま お がっき はじ こころ からだ やす  
長かった夏休みはあっという間に終わり、2学期が始まりました。心も体も休めることが  
できましたか？みなさんの夏休みの思い出を聞かせてくださいね！2学期も元気に過ごすため  
に、少しずつ学校の生活に戻していきましょう！（早寝・早起き・朝ごはんを大切に！）

## 9月の保健目標 《けがを予防しよう》

9月から運動場が使えるようになりました。鉄棒やジャングルジムもできて、とてもワクワクしますね。しかし、運動場は学校の中で一番けがが起こりやすい場所です。令和4年日本スポーツ振興センターの資料では、休み時間にけがをした人の二人に一人が、運動場でけがをしています。いっしょに遊ぶ友だちも自分もけがをしないように、安全に遊具を使いましょう。



「けがをしたら保健室に行く！」ということも大切ですが、自分でできる応急手当をすることで、その後のけがの治りも良くなります。正しい応急手当を確認しましょう。

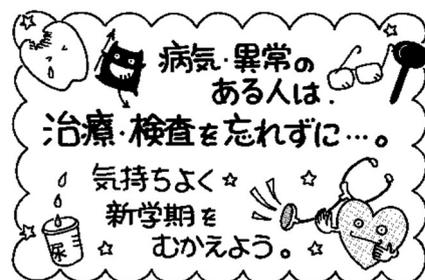


- 9月10日【発育測定（全学年）】**
  - 身長と体重を測定します。
  - 頭の後ろや上で髪の毛を結ばないようにして下さい。（二つ結び◎）
- 9月27日【心臓検診（1年生）】**
  - 1年生の保護者には、別紙にてお知らせを配布します。ご確認よろしくお願ひいたします。

# ご確認おねがいします

## 1.健康診断後の受診のお知らせについて

夏休み中に、医療機関への受診がすんだ人は、受診報告書を提出してください。受診をまだしていない人は、早急な受診をおすすめします。行事や勉強、運動を頑張るためには、健康管理が第一です。



## 2.災害共済給付制度の掛け金の集金について

災害共済給付制度の掛け金を9月10日に集金いたします。災害給付制度は、年一回払いで一人935円の掛け金ですが、そのうち475円は金沢市が負担します。個人負担金は460円です。(就学援助の認定を受けている方は、集金はありません。) よろしくお願いいたします。

災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。



### 給付対象となる「学校の管理下」の範囲

- ①各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など学校行事中
- ②部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定時間中
- ④登校中、下校中
- ⑤その他(学校外での授業、集合・解散場所と住居・寄宿舍との間の合理的な経路など)

負傷(ねんざ・骨折など)や疾病(熱中症など)では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が5000円以上(本人負担分1500円以上)の場合に給付対象となります。なお、申請の際には受診した医療機関による証明が必要です。

また、お子さんのけが・病気については、欠席・遅刻や医療機関への受診状況等も含め、なるべく早めに学校までお知らせくださいますようお願いいたします。

